

Parallel Affectednesses between Passives and Spontaneous Occurrences in Japanese

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-06-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 河野, 武 メールアドレス: 所属:
URL	https://otsuma.repo.nii.ac.jp/records/6551

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



日本語の受動と自発に見られる被作用の並行性

河野 武

【キーワード】 日本語, 「れる」, 受動, 自発, 被作用, 〈迷惑〉

0. 序

日本語の助動詞「れる」・「られる」は古代の「ゆ」・「らゆ」及び「る」・「らる」に遡って「受動」(=「受身」)・「自発」・「可能」・「尊敬」を表す形式であることが認識されてきた。これらの多岐に亘る意味ないしは機能がより一般的な意味から分派したのか、それともこれらのどれかをベースにして意味的に異なる方向に拡張したのかの論究は、確かに日本語の重要な特性の一面を明らかにすることにつながるものである。すでに様々な抽象化や関係づけが提案されて来たが(山田(1908), 細江(1928), 橋本(1931), 柴谷(2000), ヤコブセン(1989), 尾上(1998 a; 1998 b; 1999)等参照), なおもより本質的で説得的な説明の余地を残していると思われる。本論では、意味的・機能的にもっとも重なりが大きい受動と自発に絞って、その連続性と非連続性を解明してみたい。

よく知られているように、受動にはプロトタイプと非プロトタイプの受動文がある。

- (1) リーちゃんが蜂に刺された。
- (2) a. リーちゃんが帰る途中で雨に降られた。
b. リーちゃんがロックんに足を踏まれた。

(1)はプロトタイプ受動文であり、対応する能動文が存在し、被動者である目的語が主語となり動作主の行為を直接的に被ったことを表している。直接受動文とも呼ばれる。一方、(2)は非プロトタイプの受動文であり、対応する能動文が存在せず、主文の主語は埋め込まれている出来事の影響を受けていることを表す。(2)のタイプは行為を直接的に被らず、また心理的影響が介在することから間接受動文ないしは迷惑受動文と呼ばれている。解明すべきは両タイプの受動文の本質的な相違であり、とりわけ間接受動文の至当な特徴づけである。

自発は次のような例で具現される。

- (3) この辺りでは外国人観光者が多く見られる。
- (4) (私には) 学生時代がなつかしく思い出される。
- (5) (私には) 準備不足が悔やまれる。

自発文の主語は知覚・認識・感情の対象を表しており、虚心に形式と意味を眺めれば、そのまま受動文とみなすことができる(仁田(2009)参照)。例えば、(5)は「私が準備不足を悔やむ」の受動形であると考えるのは自然であるはずであるが、そのような認識は当然視されてこなかった。こと現代日本語に関する限り、このような記述は抵抗なく受け入れられるかもしれない。しかし、歴史を遡ってみると、通常受動文に一元化できないように思われる次のような自発文がある。

(6) [浮舟が失踪した。] 乳母は、なかなかものもおぼえて、ただ、「いかさまにせむ、いかさまにせん」とぞ言はれける。(「源氏物語」蜻蛉; 川村 (2004: 115) より引用)

(7) 然て、木人共も極く物の欲かりければ、尼共の食残して取て多く持ける其の茸を、…乞て食ける後より、亦木伐人共も不心(こころなら)ず被舞(まはれ)けり。

(「今昔物語」; 同書より引用)

ここでは、表層形に関する限り、「る」はむしろ能動文によって表される事態の中心を成す動詞に付加されており、主語の「乳母」・「木伐人共」は動作主を表している。初期日本語においては、この種の自発文の方が典型的とみなされたため、自発は「動作が非意図的に行われること」を表すものとして一般的に受身とは区別されてきた。しかしながら、この自発の意味規定は、このままでは先の(3)~(5)と矛盾を引き起こす。(3)~(5)の自発タイプが受動文であることを認めた上で、自発の意味規定を見直す方向を探るべきであろう。問題は、能動的に見える自発と受動的な自発をどのように統合すべきかである。この解明には、自発の助動詞が関与する動詞の特定化と、主体が何によって働きかけられているかの明確化が必要となる。

以上のことを踏まえ、本論では、受動と自発が被作用に関して見かけよりはるかに見事な並行性を示すことを論証して行く。特に、受動に見られる直接受動と間接受動に対応した形式・機能が自発にも備わっていることを明らかにする。さらに、間接受動には感情的影響として「迷惑」等の感情が生ずると並行して、対応する自発タイプにも「困惑」・「感慨」等の感情が発現することを述べる。

1. 受動

1.1. 直接受動

直接受動文はプロトタイプ受動文であり、対応する同義の能動文が存在する。

(8) a. リーちゃんが蜂に刺された。

b. 蜂がリーちゃんを刺した。

(8a)は(8b)を下地にしており、被動者である目的語「リーちゃんを」が主語となり、動作主「蜂が」の主格「が」が斜格「に」に交替している。能動文が動作主から被動者への行為の直接的働きかけを表すのと対照的に、受動文は被動者が動作主の行為を直接的に被ったことを表している。¹これを簡略的に言えば、能動文は「直接的作用」を表し、直接受動文は「直接的被作用」を表すと言える。意味的には、この受動文は対応する能動文と同様に単一の出来事を表しており、参与者たる項は出来事を中心を成す動詞の意味役割を担っている。「れる」は正に直接的被作用を表示する形式である。

1.1.1. 視点

談話機能の観点からは、視点は無標の場合には文の主語に設定されるので、能動文では動作主に、受動文では被動者に視点が与えられることになる。つまり、能動文から受動文への変換は視点の変更でもある。視点に関しては久野(1986)による詳細な考察があり、「に」受身文は、「によって」受身文とは異なり、「主語の指示対象寄りの視点、二格名詞句の指示対象から離れた視点、を表す」(p. 79)としており、さらに視点は次のような視点ハイパーキーを成すと措定されている。

(9) a. 人間>動物>無生物

b. 主題>非主題 (久野(1986: 82))

この視点ハイアラーキーの遵守のいかんによって次のような容認度の違いが生ずるといふ。

(10) a. ??ソノ林檎ハ、太郎ニ食ベラレタ。

b. ソノ林檎ハ、虫ニ食ベラレテ、穴ダラケダッタ。(久野(1986: 82))

久野の説明に筆者の解釈を加えて提示すれば、(10a)の主語は二格名詞句よりハイアラーキーが二段階低い無生物であるため容認度が低い。他方、(10b)の主語は無生物ではあるが、二格名詞句よりハイアラーキーが一段階低いだけであり、主語を共有する文が加わっている(すなわち主語が主題であることが強められている)ので容認度は満たされているとされる。しかしながら、受動文の条件に視点ハイアラーキーが何らかの仕方に関与するとしても、それが他の条件より優先的なものかどうかは疑わしい。例えば、(10a)に次のような修飾を加えたらどうなるであろうか。

(11) a. その林檎は、結局／早速太郎に食べられた。

b. その林檎は、太郎に食べられてしまった。

c. その林檎は、あつと言う間に子供達に食べられた。

視点ハイアラーキーについては、(11a)～(11c)は(10a)と何ら変わらないにも拘らず、まったく自然な発話である。ここには受動文の満たすべき別の条件が介在していると考えざるをえない。受動文は単に作用を受けることを表すに留まらず、被作用が特に注目すべき重要性、文脈的関連性を帯びていることをも表すものであると考えられる(Sperber and Wilson (1986), 河野(2011)参照)。(10a)においては、りんごが果物として人に食べられるのはステレオタイプの事態であるから、ここには「食べられた」という被作用には取り立てて言うべきニュース性(情報価値)はないであろう。これとは対照的に、(11a)～(11c)では、被作用の諸相には見過ごしがたい重要性が付与されている。りんごが(想定内・想定外の)誰によって、(事態の)どのような段階で、どのような影響を残しつつ、どのような様態で食べられたかが記述の要点となっている。ちなみに、(10a)も、「太郎ニ」に焦点強勢が与えられれば被作用は重要性を獲得するので、ごく自然な発話となることに注意しておきたい。また、(10b)の自然さも、りんごにとって虫に食べられるというのは特筆に値する被作用のあり方であると判断でき、わざわざ受動形式で表現する意義が充分認められるからである。

1.1.2. 「に」受動文・「によって」受動文

受動文の動作主の表示形には「に」と「によって」があり、細かい使い分けがなされている。例えば、先の(8a)では「に」は良いが「によって」は容認されない。次の例では逆の生態を示す。

(12) モナリザはダ・ビンチ *に／によって描かれた。

「に」には受動文の主語に対する「動作主の働きかけ」の意味があるとされる(井上(1976: 84))。従って、一般的に、(12)のような無生物主語とは共起できない。また、歴史的に見て、「に」は日本語の固有形式であると言えるが、「によって」は外国語(中国語、オランダ語、英語等のヨーロッパ語)との接触によって発生し、時代を追って段階的に成長した非固有形式であるとの論証がある(金水(1991)参照)。「によって」は翻訳口調の名残を留めており、どちらかと言えばフォーマルな文体で用いられる。

久野(1986)の枠組みでは、「に」受動文と「によって」受動文の違いは、前者が視点表現であり、後者はそうではないと説明される。次の対を見てみよう。

(13) a. *白イボールガ 王ニ 高タト打チ上ゲラレタ。

b. 白イボールガ 王ニヨッテ 高タト打チ上ゲラレタ。(ibid., p. 79)

(13a)の容認性が低いのは(10a)と同様の視点ハイアラーキーの違反による。一方、(13b)には視点

が介在しないので適格な発話であるとされる。しかしながら、そもそも(13a)には容認性判断に揺れがあると見られ、少なくとも筆者には完全に受け入れ可能な発話である。では、この直感の下での「に」受動文と「によって」受動文の違いはどのように捉えるべきであろうか。私見によれば、「によって」受動文は「客観的記述スタイル」(p. 79)に留まらず、「達成された意義ある行為」、 「広く認定・周知されるべき行為」、あるいは「権威に基づく行為」等を表すように思われる。もう少し例文を補足しておきたい。

- (14) a. モナリザはダ・ビンチによって描かれた。
b. 大阪城は天正十三年に豊臣秀吉によって作られた。(金水(1991: 6))
c. 開会が議長によって宣言された。(井上(1976: 83))

(14a)は創造行為の一つであり(寺村(1982: 223)参照)、能力や技能を発揮して大抵は努力の末に達成された事柄を表している。(14b)は創造行為でもあるが、歴史的事実として記録(記憶)されるべき行為を表している。さらに、(14c)は、職権の行使による行為を表している。遡って、(13b)は、それほど大袈裟なものではないにしても、プレイヤーとして賞賛すべき達成行為、また後々回顧されるかもしれない事実として認定・周知されるべき行為を表していると言える。

1.1.3. 所有格を伴う主語名詞句への生起制限

受動文の主語が「XのY」のような所有格を伴う名詞句を取る場合には独特の生起制限をもつ。以下、条件を一定にするために、「ニュース文」、すなわち新情報のみから成る文での生態を観察しておきたい。比較のために能動文と間接受動文も挙げておく。

- (15) A: どうしたの?
B1: リーちゃんがロッ君のミニカーを壊したの。
B2: ロッ君のミニカーがリーちゃんに壊されたの。
B3: ロッ君がリーちゃんにミニカーを壊されたの。
- (16) A: どうしたの?
B1: リーちゃんがロッ君の頭をぶったの。
B2: ??ロッ君の頭がリーちゃんにぶたれたの。
B3: ロッ君がリーちゃんに頭をぶたれたの。
- (17) A: どうしたの?
B1: 先生がリーちゃんの絵を褒めたの。
B2: リーちゃんの絵が先生に褒められたの。
B3: リーちゃんが先生に絵を褒められたの。
- (18) A: どうしたの?
B1: ロッ君がリーちゃんのわがままを責めたの。
B2: ??リーちゃんのわがままがロッ君に責められたの。
B3: リーちゃんがロッ君にわがままを責められたの。

見て取れるように、それぞれのB1の能動文とB3の間接能動文はまったく自然である。しかし、直接受動文の(15B2)・(17B2)は良いが(16B2)・(18B2)は不自然な発話である。これらのグループを弁別しているのは、明らかに「XのY」形式のXとYの関係である。「ロッ君のミニカー」や「リーちゃんの絵」の所有者と所有物、ないしは製作者と作品は一応独立した存在物とみなしうる。一方、「ロッ君の頭」や「リーちゃんのわがまま」の主体と身体部分、ないしは主体と感情態度は不可分な存在物と言える。つまり、前者は譲渡可能的所有を表し、後者は譲渡不可能的所有を

表す。譲渡不可能的所有を表す主語名詞句に限っては、新情報のみからなる直接受動文中では情報が複雑になり過ぎると受け取られるのであろう。この場合は、間接受動文に座を譲り、主体は所有物とは分離してハイライトが与えられることになる。(間接受動文については次の節で詳細に議論する。)なお、上に見た生起制限は談話的制約であると思われる。そうみなすのは、譲渡不可能的所有を表す主語名詞句であっても旧情報を表せば容認されるからである。

(19) A: ロック君の頭はどうしたの?

B: ロック君の頭はリーちゃんにぶたれたの。

(20) A: リーちゃんのわがまは どうしたの?

B: リーちゃんのわがまはロック君に責められたの。

(19B)・(20B)の主語は、先行発話で導入された主題を継承しつつこの文内で主題化されている。反復の主題は省略可能でもある。いずれにせよ、このような過程を経ている限り、譲渡不可能的所有の要件は棚上げにされる。

1.2. 間接受動

ここでは、日本語の特徴を成すとされて来た間接受動文について議論してみたい。先の例をもう一度詳しく検討してみよう。

(21) リーちゃんが帰る途中で雨に降られた。

プロトタイプ受動文とは異なり、(21)には対応する能動文が存在せず、主文の主語は埋め込まれている出来事の影響を受けている事物を表す。この指示対象は「帰る途中で雨が降った」という出来事の動詞「降る」とは何らの意味的な繋がりはない。意味的に宙ぶらりんな名詞句は許されないはずであるから、それではどのような動詞と関連づけるべきであろうか。もっとも理にかなっているとと思われるのは、「られ」には作用を表す原始的かつ抽象的な動詞「働きかける」が内包されていると仮定することであろう。²つまり、(21)の基底の概略的な意味表示は次のようなものと規定される。

(22) [リーちゃんが「帰る途中で雨が降った」ことに働きかけられた]

出来事は重層構造を成しており、³「リーちゃんが」は上位の出来事の参与者であるので下位の出来事とは直接関連性をもたない。「リーちゃん」は出来事の動作主である「雨」の間接的作用を被っている訳であり、この「られ」構文は、「間接的被作用」を表すものとして、プロトタイプ受動文の「直接的被作用」の「られ」と峻別したい。従来、直接受動も間接受動も共に「受身」の「られ」で括られてきたが、ここでの提案のような「られ」の差異化は繊細な言語現象の記述に大いに役立つと思われる。なお、抽象的な動詞「働きかける」は「られ」の機能に吸収されて表層形には顕在化されないものとしておく。また、埋め込まれた出来事の動作主「雨が」は「雨に」に格変換がなされて表層化する。(間接受動の統語的議論については特に鷲尾(2005)を参照。)

先に挙げた間接受動文のもう一つの例について検討してみよう。

(23) リーちゃんがロックんに足を踏まれた。

この文も出来事は重層構造を成しており、「ロックんが(リーちゃんの)足を踏んだ」が埋め込まれている。「踏む」は2項を要求する動詞であり、「リーちゃんが」は余分な項としては認可されない。「リーちゃんが」は主文の主語なのである。結局、(23)は(22)と並行的に次のような意味表示が与えられる。

(24) [リーちゃんが「ロックんが(リーちゃんの)足を踏んだ」ことに働きかけられた]

人に足を踏まれるというありがたくない出来事に接しての「迷惑」などの心理的な反応を表すのが

この種の文の趣旨である。主文の主語「リーちゃんが」と補文の目的語「足を」は所有者と所有物の関係で結ばれており、出来事と被作用者との関連性は(21)の場合より高くなっているが、他者が引き起こした出来事の影響を受ける図式は変わらない。(23)の統語形における補文主語の「に」への変換と抽象的動詞のゼロ音形は(21)と共通である。

本論の間接受動文の規定を正当化するために、他の理論、とりわけ柴谷(2000)の考えを吟味しておきたい。柴谷は他言語に広く見られる非人称受身文を念頭に置き、日本語では存在を確証できないこの非人称受身文をあえて設定し、これが「節述語」(clausal predicate)として新しい主語と主-述関係を結び、間接受身文(またはいわゆる迷惑受身文)を形成するものと考えた。具体的には次のように派生する。

- (25) a. 誰かがいつもびったり横に座る。(結合価 1)
b. いつもびったりと横に座られる。(受動化を経て結合価 0)
c. 山の手線では、花子はいつもびったりと横に座られる(のでうんざりしている)。(bと新しい主語の組み合わせ)

(柴谷(2000: 158))

基底の能動文(25a)の動詞は動作主を結合価1として要求し、(25b)では受動化によって動作主が削除され結合価がゼロになっている。通常はこの形が非人称受動文として現れるが(Keenan and Dryer (2007: 345-348) 参照)、日本語ではこのままでは許容されず、最終的には(25c)のように新しい主語を補給しなければならない。この説明法には少なからず疑問が残る。まず、間接受動文は「花子は誰かにいつもびったりと横に座られる」が過不足のない形式なのであるから、受動文としてはこれを直接分析すべきであって、わざわざ非人称受動文を仲介させなければならない理由はない。さらに大きな問題は、規定そのものにある。

間接受身の主語は、動詞の結合価によって指定された意味役割を担うという資格においてではなく、述語節によって言い表されている事態との関連性によって主-述関係が成立するものである。(ibid.)

間接受身の主語と事態は「関連性」に支えられて主-述関係が成立するとした場合、その関連性はどのような述語によって表出されるのであろうか。事態が「述語節」を成しているのだからこれが問題の述語だとなるのであろうか。しかし、述語節であればその叙述の主要部は節の動詞であるはずである。ところが困った事に、述語節(事態)の動詞は受身の主語と意味的結びつきはないのである。このままでは主語と述語節は木に竹を接いだ感が否めない。(なお、関連性概念の問題点については次節でもさらに検討する。)事態は独立したイベントを成し、事態とその影響を受ける受動文の主語は別の動詞によって表されると考えるのが理にかなっているであろう。そこで、本論では、「働きかける」という抽象的動詞を提唱し、受身の形態素「られる」を伴って受動を表すとしたのである。

1.3. 〈迷惑〉の意味の発現

間接受動文は被作用者にとっての〈迷惑〉(=〈被害〉)の意味を伴うことが多い。久野(1983)は、被害の意味が発現するのは、目的語が動詞の表す動作や状態の影響を直接受けにくいことに起因するとして、次のように提唱している。

(26) 被害受身の意味

「ニ」受身文深層構造の主文主語が、埋め込み文によって表される行為・心理状態にインヴォルヴされていけばいる程、受身文は、中立受身として解釈し易く、そのインヴォルヴメントが少なければ少ない程、被害受身の解釈が強くなる。(久野(1983: 205))

これによって次のような例が説明される。

- (27) コノ子ハ、皆ニカワイガラレタ。
- (28) 山田ハ、花子ニアパートニ来ラレタ。
- (29) ハワイ大学ハ、佐藤先生ニ辞メラレタ。
- (30) 山田ハ、田中教授ニ研究室ヲ使ワレタ。
- (31) 山田ハ、田中教授ニ業績ヲ認メラレタ。

(ibid., pp. 205-206)

「インヴォルヴメント」があるのは(27)と(31)であり、残りはそれを欠くと言う。インヴォルヴメントがないのは「主語の自律的な動作」(p. 202)であるとも特徴づけられる。しかし、インヴォルヴメントの判断は微妙である。迷う余地のないのは「山田は雨に降られた」のような受動文の主語が「雨が降る」という行為と何らの関連性がない場合である。別の自動詞構文の(28)では、受動文の主語は「花子がアパートに来る」という移動の着点になっているだけなのでインヴォルヴメントはないとも言えよう。また、(29)は他動詞構文ではあるが、意味的には受動文の主語が「佐藤先生が辞める」という一種の抽象的な、ないしは比喩的な移動の起点になっているともみなせるので、ここでもインヴォルヴメントはないと言えるかもしれない。しかしながら、典型的な他動詞構文である(30)と(31)にインヴォルヴメントの区別をつけるのはむずかしい。(30)においては、「田中教授が任意の研究室を使う」のであれば「山田」は取り立ててその行為の影響を被ることはないが、問題となっているのは正に「田中教授が山田自身の研究室を使う」ことにある訳であり、どう見ても「山田」はそれにインヴォルヴされていないとは言えないはずである。

このように、解釈が結局は恣意的にならざるをえないインヴォルヴメントの概念はむしろ放棄するのがよいであろう。被害の受身は、全て受動文の主語が埋め込み文の表す事態によって働きかけられているのであり、その事態が被作用者にとって好ましいものではないからである。(30)とは異なり、(31)が被害の意味をもたらさないのは、「田中教授が山田の業績を認める」事態が通常「山田」にとって好ましいものだからである。インヴォルヴメント説は迂遠な説明法と言う他ない。

インヴォルヴメント説の代案として、柴谷(1997)は「関連性」の概念による解法を提示している。まずは、次のような事実に着目する。

- (32) a. 太郎は次郎に頭を殴られた。
- b. 太郎は次郎に足を踏まれた。
- (33) a. 花子は次郎にほったたを殴られた／ひっぱたかれた／噛みちぎられた。
- b. 花子は次郎にほったたをなでられた／さわられた／なめられた。

(柴谷(1997: 7))

(32b)には迷惑の意味が伴うが、(32a)には通常その意味は伴わない。また、(33a)・(33b)には迷惑の度合いの違いがあり、(33a)よりも(33b)の方が迷惑の度合いが強く感じられる。柴谷(1997)によれば、迷惑の意味は、一つには問題となっている身体部分を中心か周辺かといった「近接性」、もう一つには作用のインパクトが強いか否かといった「作用性」の要因が関与していると言う。例えば、(32a)と(32b)とを付き合わせて見ると、「頭」は体の中心であり(つまり近接性が高く)「足」は周辺である(つまり近接性が低い)ので、他の条件が等しければ身体部分の周辺が関与す

る方に迷惑の意味が生ずる。さらに、「殴る」と「踏む」では作用のインパクトは明らかに「踏む」方が弱く（つまり作用性が低く）、他の条件が等しければインパクトの弱い方が迷惑の意味を引き出す。結果として、身体部分为中心で作用のインパクトが強い(32a)には迷惑の意味が生ぜず、身体部分が周辺で作用のインパクトが弱い(32b)には迷惑の意味が生ずることになる。(33a)・(33b)の差も作用性の高低の反映である。迷惑受動文の主語の関連性は次のように述べられている。

我々の考えは、受身文の主語が近接性・作用性の高い要素、つまり関連性の高い要素を表す場合には、その関連性において意味統合が果たされ、迷惑を蒙るという関係において関連性を求める必要度が低く、その結果いわゆる迷惑の意味が希薄な受身文が得られるというものである。

(柴谷 (1997: 12))

ここまでは良い。迷惑を導き出す要因は、一見身体部分の位置とインパクトの強弱という外的要因に収まるように思われる。しかし、次のような場合はどうであろうか。

(34) 太郎は次郎に怪我をしている頭を殴られた。

(34)では、問題となっている身体部分と作用は(32a)と同一であるが、明らかに迷惑の感情が生ずる。ここには被作用者が作用をどのように受け止め意味づけるかといった内的要因が関与していると考えべきである。すでに怪我を負っている弱い存在の頭にさらに何らかの強い力が加えられてはたまらないであろう。この発話は、同情するどころか相手の弱さに付け入って非情な行為を行ったことへの感情的な反応を表しているのである。一般的に、弱者への暴力行為が迷惑の感情を生み出すとしてよければ、実は(32a)もそのままりっぱに迷惑の受身になりうる。例えば、「太郎」が赤ん坊の場合を考えてみればよい。

迷惑の誘因の基礎には人の行為に関する社会的・文化的意味が関わっていると言える。例えば、「殴る」行為を取ってみると、正当な理由（防衛や懲らしめ等）があって殴るのは容認される行為であるが、そうでなければ（特に弱者を殴るのは）非難されるべき行為であろう。また、その場の成り行きから感情的に人を殴る行為に及ぶことが日常まあるが、神ならぬ不完全な人間の振舞として仕方なく黙認されることもあろう。行為の受け手は、このような「殴る」の社会的・文化的意味を踏まえて、自分にとっての行為の影響を査定するのである。正当化されない行為を及ぼされた場合には、何らかの迷惑の情が生まれるのは自然の成り行きであろう。

人の行為の社会的・文化的意味についてもう少し考えておきたい。重要な身体的機能を持つ「手」についてである。

(35) 幸子は武に手をさわられた／にぎられた／キスされた。

ここには、まず他者（特に異性）への身体的接触の社会的コードがある。次にはそれぞれの行為に固有の感情的様態とメッセージの定義づけがある。「さわる」・「にぎる」・「キスする」はこの順に目立つ行為、強度の大きい行為であり、意図や感情的メッセージが膨らむ行為であることが意味的に規定される。さらに、他の身体部分ではなく特に「手」に加えられた作用の社会的・文化的意味づけが問題となる。手ではなく、尻や胸を触ったり、頬・額・耳・唇にキスしたりすることには異なる人間関係の意味づけが与えられる。行為の受け手はこのような慣習化したコードに基づきつつ、その行為が自分にとって歓迎すべきものかどうかを判断する。

間接受動文に伴う心理的影響は、実のところ「迷惑」に留まらない。次の例を見てみよう。

(36) 私は友達に娘をべた褒めされて舞い上がってしまった／照れくさかった／当惑した／面食らった。

発話の後半に提示されている心理的影響の内実は多彩であって、褒められたことを諸手をあげて歓迎したか、消極的に歓迎したか、歓迎できなかったかが表明されていることが分かる。ここでの肯定的な影響は「快」であり「迷惑」のような「不快」と対立するし、否定的な影響は何がしかの「不快」を伴ってはいるがさりとて「迷惑」の識閥には至っていないであろう。

間接受動文から「迷惑」の意味を解放してやることで、今まで迷惑を伴わないとされてきた間接受動文に新たな光を照射する可能性が出てくる。先に検討した(32a)を(37a)として反復する。(37b)は(37a)の意味表示である。

(37) a. 太郎は次郎に頭を殴られた。

b. [太郎が [次郎が (太郎の) 頭を殴った] ことに働きかけられた]

ここにおいても、間接受動文である限り「太郎」が「次郎が (太郎の) 頭を殴った」ことの心理的影響を被っている図式は保たれているとみなすべきである。ただ、この場合の影響は「出来事の主観的な認定・査定」といった程度の内容に留まるものと思われる。被作用者は自分に関わる出来事を経験主体として何らかの感慨を持って心的に味わっているのである。このことは被作用者を話し手に置き換えてみればもっと鮮明になる。話し手にとっての出来事の「生々しさ」、「重大さ」、「意外さ」、「受け入れがたさ」等の感情が読み取れるはずである。このような受容態度は確かに「迷惑」とは大きくかけ離れたものではあるが、間接受動文の許容する心理的影響に含めてしかるべきものである。

「迷惑」の意味は、実は間接受動文が唯一の供給源ではない。次のように直接受動文からも生ずる(柴谷(1997)参照)。

(38) a. 花子は太郎に見つめられた。

b. 太郎は花子を見つめた。

(39) a. 花子は太郎に2時間もオフィスの前で待たれた。

b. 太郎は花子を2時間もオフィスの前で待った。

(柴谷(1997: 15))

(38a)・(39a)はそれぞれ対応する能動文(38b)・(39b)から派生した通常受動文である。ここに「迷惑」の意味が伴うとすると、それは間接受動文のような間接的被作用からもたらされたものではない。見つめられたり待たれたりといった直接的被作用の結果である。見つめられることも待たれることも行為の受け手にとっては何らかの形で行動の自由を奪われることであり、心理的負担を感じやすいであろう。このようにして導き出された「迷惑」の意味は、動詞の語彙的意味と受身の「られ」及び文脈との相互作用によってもたらされた「会話の含意」である(Grice(1975)参照)。そのようにみなす根拠は、含意が文脈次第で大きく変わりうるからである。事実、(38a)・(39a)は次のように文脈化するともはや「迷惑」の意味は読み取れない。

(40) 花子は太郎に見つめられて、うっとりしてしまった。

(41) 花子は太郎に2時間もオフィスの前で待たれて、その熱意に動かされた。

(40)では、見つめられることは花子にとって歓迎すべき好ましい事態であり、(41)においても、待たれることは花子にとって少なくとも好ましが五分五分の事態であると判断される(ついでに言えば、「待たれる」は「彼はいつもたくさんの人達に待たれて幸せだ」のような発話では、ごく自然に好ましさの含意が生ずる)。このように、被作用者が働きかけられた行為を望んでいたたり当然視したりしていれば「好ましい事態」や「中立的事態」の評価が生ずるし、そうでなければ「迷惑」が生ずる。含意は表意(つまり文字通りの意味)と文脈の入り組んだ相互作用によってもたらされるものであり、「迷惑」の意が間接受動文のみならず直接受動文から派生することがあっても何ら

不思議ではない。

なお、「迷惑」の意味が支配的な動詞群が存在することも事実であり、すでに見た動詞の他に「解雇する」、「除名する」、「追放する」、「馬鹿にする」、「揶揄する」等が挙げられる。

1.4. 見かけ上の「迷惑」能動文

迷惑受動文と並行して、一見それに対応するかに見える能動文がある。これを便宜的に「見かけ上の迷惑能動文」と呼んでおく。次に挙げるような能動文である。

(42) 太郎は母親が早く死んだ。

(43) 太郎は娘が家出した。

(44) ?私は帰る途中雨が降った。

(42)~(44)は、それぞれ迷惑受動文の「太郎は母親に早く死なれた」、「太郎は娘に家出された」、「私は雨に降られた」に対応するように見える。しかし、すぐ気づくように、ここには「迷惑」の意味が伴っていない。ここでは、「太郎」ないしは「私」についての境遇が客観的に述べられているだけである。つまりは、ここでの「Xは」は「Xについて言えば」とパラフレーズできる主題を表すものである。だとすれば、この主題はどのような意味役割をもつ基底の意味的構成素から派生したのであろうか。そこで思い至るのが間接受動文に対応する次のような能動文の意味表示である。

(45) [[母親が早く死んだ] ことが太郎に働きかけた／ている]

「母親が早く死んだ」という出来事が太郎に作用した（ないしは作用している）、つまり影響をもたらした（ないしはもたらしている）ことを表したものである。「働きかける」は「作用」を表す抽象的な動詞である。間接受動文は「働きかけられる」のような形式の「被作用」を表すものであったが、それと表裏を成す。(45)には、さらに「太郎に」の主題化が適用されて、次のような中間形が派生する。

(46) [太郎には [母親が早く死んだ] ことが働きかけた／ている]

最終的には、抽象的な動詞を中核とする述部はゼロ形式となり、「太郎には」の「に」が削除され、さらには補文標識の「こと（が）」も削除される。ここで強調しておきたいのは、「太郎」は「母親が早く死んだ」という（「死んだ」が括っている）下位イベントとは何らの直接的な意味的繋がりを持たず、上位イベントの被作用者として働いていることである。主題となった「太郎は」は被作用者のハイライトの結末なのである。

2. 自発

自発の「る」・「らる」、「れる」・「られる」には、大きく分けて知覚・認識・感情の他動詞を伴うタイプとそれ以外の自動詞を中心とするタイプがあり、これらをどのように規定し、どのように関連づけるかが本質的な問題となる。従来、自発は「動作が無意図的に行われること」を表すものと特徴づけられてきたが、鮮明な実像を結んだとは思われない。本論では、以下、「主体による働きかけを伴う自発」と「主体への働きかけを伴う自発」に分けて論じ、自発が全体としてどのような言語事態を表す役割を担っているかを明らかにしたい。

2.1. 主体による働きかけを伴う自発

主体による働きかけを伴う自発は、現代日本語における唯一の自発タイプであり、すでに見た次

(187)

のような例で具現される。

- (47) この辺りでは外国人観光者が多く見られる。
 (48) 私には学生時代がなつかしく思い出される。
 (49) 私には準備不足が悔やまれる。

これらの自発文の主語は知覚・認識・感情の対象を表しており、形式と意味から見てそのまま受動文とみなすことができる。完全な受動文の形式と対応する能動文を示せば次のようになる。

- (47′) a. 私達はこの辺りでは外国人観光者を多く見る。
 b. この辺りでは外国人観光者が私達に多く見られる。
 (48′) a. 私は学生時代をなつかしく思い出す。
 b. 学生時代が私に(は)なつかしく思い出される。
 (49′) a. 私は準備不足を悔やむ。
 b. 準備不足が私に(は)悔やまれる。

これらの受動文においては、対象が主体によって認知的な働きかけを受けたことが表されている。自発の受動文に固有なのは、一つには関与している動詞が認知行為を表す他動詞であることである。もう一つは、この文が発話としては認知行為・認知内容を表明する遂行文の一種であることである。その証左として次の文と較べてみたい。

- (50) a. この辺りでは外国人観光者が私達に多く見られた／見られるだろう。
 b. 学生時代が私に(は)なつかしく思い出された／思い出されるだろう。
 c. 準備不足が私に(は)悔やまれた／悔やまれるだろう。
 (51) a. この辺りでは外国人観光者が彼に多く *見られる／見られるだろう。
 b. 学生時代が彼に(は) *なつかしく思い出される／なつかしく思い出されるだろう。
 c. 準備不足が彼に(は) *悔やまれる／悔やまれるだろう。

(47′b)～(49′b)は自発の遂行文であり、主体は発話者、時制は現在時となっている。(50a)～(50c)では、時制を過去時・未来時に移行させた結果、自発の遂行文ではなくなっている。また、(51a)～(51c)では、人称を三人称に変えたためここでも自発の遂行文の資格を失っている。ただ、それぞれの前半の形は話し手が当該の人物になり代わったり、共感したりして発話する場合には自発の記述文としては容認される。そうでなければ推量のような話し手の判断が加えられなければ不自然な発話となる。このような自発の遂行文の条件を満たさなければ、単なる認知行為が関与した出来事の記述文、つまり一般的な受動文による陳述となる。自発は特殊な条件を課された受動文なのであり、この条件を逸脱すれば通常の受動文に墮するのは当然である。(しかしながら、以下の議論では、従来扱いに従い、自発の記述も広義の自発に含めて論ずる。)

このように、自発は対象が主体によって認知的な働きかけを受けたことを表示するものと規定すると、動作が非意図的になされること、さらに言えば事態が自ずとなることの表示をもって自発の機能とする従来の見解とは大きく乖離することになる。そのような見方の代表例として尾上(1998b)を取り上げてみたい。

…通常の他動詞は、①a「動作主の意志と力の発動によって成立する行為」であり、②a「動作主が対象に対して働きかける行為」であるが、視覚、聴覚というようなものは、①a、②aのようにも了解できる一方、また、①b「主体の意志に拘らず主体において成立する感覚」であり、②b「対象の方が主体の感覚器官に飛びこんできて成立するもの」であるとも了解でき

る。知覚成立におけるこの①b, ②bの側のあり方を全面に出して表現しようとする場合、すなわち知覚成立における「主体の積極的行為」という側面を消し去ろうとする場合は、知覚主体の行為として語ることを積極的に排する文形式、つまり…出来文形式を採用ことになる。これが知覚動詞の自発文にほかならない。(尾上(1998b: 92))

自発の知覚動詞「見る」・「聞く」等は本来①a・②aを満たす意志動詞であり、「見られる」・「聞かれる」は「対象が動作主によって働きかけられた行為」を表すだけであろう。ここに曖昧性が入り込む余地はない。①b・②bに言うような主体の意志の非関与性の感覚が伴うように思われるのは、主体の内部で完結される認知行為の私的性質のせいかもしれない。⁴意志の非関与性はむしろ「見える」・「聞こえる」(「聞かれる」)のような動詞に内在するものである。自発文の(概念的)意味が受動文の意味に収まるとしてよければ、他の独立した証拠がない限り、自発文をあえて「出来文」のような特殊な見出しの下に分類する必要はないであろう。

以上の検討を踏まえて、改めて(47')~(49')の自発文を振り返っておくと、ここにおいては、認知的な作用を表す能動文であれ被作用を表す受動文であれ、主体による対象への働きかけは決して非意図的ではない。自発文においては主体が顕在化されないことが多いが、そうであっても、主体の意図的行為であることはいささかも変わらない。自発の受動文は、認識主体(典型的には発話者)によって対象が認知的に捉えられた、心に描かれたことを表すものである。生きた人間の外界の事物への眼差しがあって始めて物は心の住人となるのは常理であろう。

主体による働きかけを伴う自発は古代語に源流をもつ。次のような例が見える。

(52) いといたく荒れて、人目もなくはるばると見わたされて、木立いとうとましくもの古りたり。(「源氏物語」夕顔)

(53) 瓜食めば子ども思ほゆ栗食めばまして惚はゆ。(「万葉集」)

(54) 醜きかたちをも、この人に見や疎まれむと、わりなく思ひつくるひ…

(「源氏物語」帚木)

先に検討した現代語の場合と同様に、これらの自発は受動文の形を取っている。規範的な受動文に復元すれば、(52)は「屋敷が我に見わたさる」、(53)は「子どもが我に思ほゆ／惚はゆ」、さらに(54)は「この人が我にうとまれむ」となる。文脈から明らかな動作主や被作用者はしばしば削除されるが、これは受動文に限らず日本語のありふれた現象である。このようにして、受動文の特殊類としての自発は、対象が主体によって知覚・認識・感情に関わる認知行為を及ぼされたことを表す。つまり、自発は主体の働きかけによって心に浮かんだその場の心的風景を他者に垣間みさせるものであると言える。

2.2. 主体への働きかけを伴う自発

ここでは主体が事態(イベント)からの働きかけを受ける自発タイプを考察してみたい。このタイプは自発のプロトタイプとみなしうるものであり、古代語で自由に用いられた。自発の「る」・「らる」と共起するのは主として自動詞であるが、他動詞もある程度含まれる。まずは自動詞が参与する例を見てみよう。

(55) 然て、木人共も極く物の欲かりければ、尼共の食残して取て多く持ける其の茸を、…乞て食ける後より、亦木伐人共も不心(こころなら)ず被舞(まはれ)けり。

(「今昔物語」; 川村(2004: 115)より引用)

(56) いみじき武士、仇敵なりとも、[源氏を]見てはうち笑まれぬべきさまのしたまへば、[弘

殿女御も] えさし放ちたまわず。(「源氏物語」桐壺；同書より引用)

(57) …と、御手もうちわなゝかるゝに、乱れ書き給へる、いとゞうつくしげなり。

(「源氏物語」夕顔)

(58) 秋来ぬと目にはさやかに見えねども風のおとにぞ驚かれぬる。(「古今集」)

上の例では、「舞ふ」、「笑む」、「わななく」、「驚く」は明らかに自動詞であるから、これらを含む自発文を前節の自発文と同様に直接受動文とみなすことはできない。そこで思い浮かぶのは間接受動文の一種とみなす考えである。この考えは実り多いように思われる。間接受動文は主体がある事態によって働きかけられることを表示するものであった。上の例も、すべてこの意味的表示に包摂されることが見てとれる。例えば、(55)では、まず「伐人共も不心ず舞ひけり」という事態があり、この事態によって主体が働きかけられていることが表されている。この場合の主体は事態の主体と同一である。このことが極めて重要である。つまり、「伐人共」が心ならずも舞ってしまった自分の行為について我ながら心理的な影響を被ったことが伝えられているのである。ここで生じた心的効果は〈当惑〉・〈意外さ〉・〈驚き〉といったものであろう。こうして、この自発文は次のような意味表示となる。

(59) [伐人共が「伐人共が不心ず舞ひける」ことに働きかけられけり]

特に注意しておきたいのは、「られ」は上位イベントの述語に位置づけられているのであり、下位イベントとは意味的位相を異にすることである。「られ」は抽象的動詞「働きかける」を伴って被作用を表している。この意味表示の図式はすでに 1.2 節で提示した間接受動文と並行するものである。ただ、唯一異なるのは、普通の間接受動文では下位イベントの動作主(主体)と上位イベントの被作用者(主体)は異なるのに対して、自発では両者は同一であることである。つまり、普通の間接受動文では他者が引き起こした出来事を心理的に受け止めるのであり、自発は自分が引き起こした出来事を自分が受け止めるのである。ちなみに、従来自発の特性は主体が自ずと行為をしてしまうこと、つまり行為の非意図性にあるとされてきたが、そのわけは意図の有無はどうであれともかく行為がなされたことが事態の前提となっているからである。通常では意図を伴う行為がたまたま意図を伴わずに、あるいは意図に反してなされたとすればそれは言わば異常な事態であり、自分への心的働きかけは大きなものとなる。非意図性は主体への心的働きとセットにして始めて意義をもつのである。最後に、自発の統語的性質について触れておきたい。(59)を文に写像するためには同一名詞句削除、抽象的動詞のゼロ表示、その他のマイナーな操作が加えられる。

自発の帯びる主観性の真髄は心理的影響にあると言ってもよいが、上の例の(56)～(58)についても確認しておきたい。(56)では、りっぱな武士(さらには仇敵)でさえ源氏の愛らしさを目の当たりにしてつい微笑んでしまうであろうという仮定的事態が述べられており、武士の面目を失う自らの行為に〈当惑〉するであろうことが窺える。(57)では、悲嘆のあまり病身となって手が震え、筆が乱れてしまう事態が提示されており、ここでも自分の不本意な行為への〈当惑〉や〈違和感〉等の否定的感情が読み取れる。(58)では、見定め難い秋の訪れを風の音ではっと気づいた事態へのしみじみとした〈感慨〉・〈充足感〉ないしは〈意外さ〉・〈驚き〉等の肯定的感情が伝えられている。このように、自発の引き出す心的効果は実に表現豊かな余韻となる。

ここで、他動詞を伴う自発文の例を観察してみたい。次の例を見てみよう。

(60) [浮舟が失踪した。] 乳母は、なかなかものもおぼえで、ただ、「いかさまにせむ、いかさまにせん」とぞ言はれける。(「源氏物語」蜻蛉；川村(2004: 115)より引用)

(61) …[兵部の君] ただ松浦の宮の前の渚と、かの姉おもとの別るをなむ、かへりみせられて、悲しかりける。(「源氏物語」玉鬘；同書より引用)

(62) さるは、限りなう心を尽くしきこゆる人〔藤壺〕に、〔紫上が〕いとよう似たてまつれるが、まもらるるなりけり、と〔源氏〕思ふにも涙ぞ落つる。

〔源氏物語〕若紫；同書より引用）

これらの例では、動作主が対象に行為を及ぼすという他動詞的事態を表している。対象が介在するのが先に見た自動詞的事態とは異なるが、自発の意味構造は同様である。ここでも、自分が引き起こした事態によって自分が心的作用を受けるという意味表示が保たれている。(60)の概略的な意味表示は次のようになる。

(63) 〔乳母が〔乳母がただ『いかさまにせむ、いかさまにせん』と言ひける〕ことに働きかけられけり〕

統語形態論的な隣接性に関わらず、「れ」（「られ」）は上位イベントの被作用を表す述語に位置づけられているのであり、「言ふ」が括っている下位イベントとは直接的な関連性がないことに今一度留意しておきたい。下位イベントが直接受動文になっていないことは、(61)のように、（顕在化しない動作主が「が」で）対象が「を」で格表示されることで分かる。直接受動文であれば「ただ松浦の宮の前の渚と、かの姉おもとの別るるが（兵部の君に）、かへりみせられて」のように対象は「が」となるはずだからである。ただ、対象格は、(62)のように、「が」でも表示されうるので注意が必要である。いずれにせよ、これらの自発の助動詞は上位イベントから浸透したものである。

他動詞的事態に触発された自発も際立った心的効果をもたらす。先の(60)では、乳母は女主人の失踪という大事件に直面して、理性を失い狼狽している事態が語られているが、まさに〈当惑〉（〈困惑〉）の極限状態が生じていると感じられる。(61)では、印象深かった渚と姉との別れをひたすら追想する事態であるが、主体はすっかり追想の囚われになってしまっている自分の心的状態に〈当惑〉（〈困惑〉）しているように見える。(62)では、源氏が紫上に心引かれるのは恋い慕った今は亡き藤壺に非常によく似ているためなのだと悟った事態が述べられており、そのような認知状態を深い〈感慨〉を持って味わっているように感じられる。

3. 受動発話の談話的位置づけ

3.1. 受動発話の有標性

どの言語においても、事態は被作用を表す受動文よりも作用を表す能動文によって記述されるのが普通である。つまり受動文は有標の発話であるが、日本語は有標性の度合いが高い。以下、なぜそのようなになっているかを英語と対比しつつ解明してみたい。

手始めに、ニュース文（つまり新情報のみから成り、確立した主題がない文）としての能動文・受動文の使い分けを観察してみる。

(64) A：どうしたの？

B1：学生が新しい新聞を発行したよ。

B2：??新しい新聞が学生によって発行されたよ。

B3：新しい新聞が発行されたよ。

(65) A：What's happened?

B1: The students have published a new newspaper.

B2: ?A new newspaper has been published by the students.

B3: A new newspaper has been published.

ニュース文としての能動・受動の分布は日英語で共通していることが分かる。両言語とも、能動形

が好まれ、十全な受動形は避けられる。ただし、動作主を顕示しなければ受動形も容認される。(その際は動詞は自動詞化し、状態性を表す。)つまり、両言語とも次のような談話制約に従っていると見える。

(66) ニュース文の談話制約

顕示的な動作主は主語であること。⁵

次に、先行発話で導入され、当該発話において確立されたものとして主題が得られている場合を見てみたい。

(67) a. A : その新聞は誰が発行したの？

B1 : その新聞は学生が発行したよ。

B2 : ?その新聞は学生によって発行されたよ。

b. A : ?その新聞は誰によって発行されたの？

B1 : その新聞は学生が発行したよ。

B2 : その新聞は学生によって発行されたよ。

(68) a. A : Who's published that newspaper?

B1 : The students have published it.

B2 : It's been published by the students.

b. A : Who has that newspaper been published by?

B1 : ?The students have published it.

B2 : It's been published by the students.

日本語の場合は、主題は一貫して「その新聞は」で明示的に表示されており、これを組み込んだ疑問文では能動文の(67aA)は極めて自然であるが、受動文の(67bA)はフォーマルな発話は別として会話文ではぎこちない表現となる。答えの文では、(67aB2)のように能動文の質問にわざわざ受動文で返すのは避けられる。また、受動文による質問への答えは(67bB2)のように受動文でも良いが、(67bB1)のように能動文でも問題ない。全体として、日本語は主題と主語は特に干渉しないので、受動文の使用を極力抑える方向に傾く。対照的に、英語の場合は、主題は通常主語によって担われ、主語が情報の焦点になっている場合などには非主語に託すことも許されるので(河野(2011: 220-243 参照)、(68)では that newspaper ないしはその代用形の it が主題を表している。これを組み込んだ疑問文は、能動文(68aA)であれ受動文(68bA)であれまったく自然である。答えの文では、(68aB1)のように質問の枠組みをなぞった能動文でも、(68aB2)のように受動文で主題を主語に重ね合わせた形式でも自由に現れる。また、受動文の質問に対しては普通の主題位置を継承した(68bB2)のような受動文が好ましい答えの形式となり、特別な主題位置である(68bB1)のような能動文は不適格となる。総じて、英語は主語が主題を兼ねることが強く求められるので、日本語よりも受動文の使用範囲が広いと言える。

日本語で相対的に受動文の使用が限定されるもう一つの場合として、埋め込み文がある。次のような関係節や副詞節内での能動・受動の可否を英語と対比しながら観察してみたい。

(69) a. 絵に描いた／?描かれた餅

b. the rice cake drawn/?someone has drawn in a picture

(70) a. 切っても／?切られても 切れ／?切られない縁

b. the bond that can't be untied/?we can't untie

(71) a. 拾った／?拾われた物は拾った人の物。

b. The thing found/?someone has found belongs to the finder.

- (72) a. やった/?やられた事は仕方がない。
 b. What is done/?you have done is done.
- (73) a. 開封後 (=開封した/*開封された後) は冷蔵保存して下さい。
 b. Once opened/?you open it, this product should be kept refrigerated.

それぞれの対で、日本語は能動文が、英語は受動文が自然となっている。このような差を生み出す要因は動作主の削除条件の違いにある。日本語では、例えば(69a)の「絵に描いた餅」は「誰かが絵に描いた餅」から、「絵に描かれた餅」は「誰かによって絵に描かれた餅」から不定(ないしは自明)の動作主を削除したものであるが、この操作は能動文でも受動文でも自由に起こりうるのが特徴である。その限りではどちらの形式でも適格になるはずであるが、日本語では、すでに見たように、受動文の使用を抑制する力が加わるため結果として受動文が忌避されることになる。(70a)~(73a)も同様である。一方、英語においては、例えば(69b)の the rice cake drawn in a picture は the rice cake drawn by someone in a picture から不定動作主を削除したものであるが、英語においては動作主削除は受動文のみで許されるので簡潔な形式としては受動文を選ぶしかない。(70b)~(73b)も同様の生態を示す。このように、英語では動作主を隠そうとすると必ず受動態が要求されるので必然的に受動文にかかる比重が高くなる。

日本語の埋め込み文における受動態の消極的使用はすでに古代語でも跡づけられる。次の例を見てください。

- (74) 絵にかける楊貴妃のかたちは、いみじき絵師といへども、筆限り有りければ、いとにほひ
 少なし。(「源氏物語」帚木)
- (75) この子ををさなきを、いかならむとおぼせど、さのみもえおぼしのどむまじければ、さり
 げなき姿にて、門など鎖さぬさきにと急ぎおはす。(「源氏物語」空蝉)

これらの関係節と副詞節は能動文になっており、(74)では不定動作主の「誰かが」ないしは「絵師が」削除され、(75)では文脈から自明な動作主の「門番が」が削除されている。(74)は現代語の(69a)と並行的である。(75)では、主節の述語「急ぎおはす」の動作主は表面化しない「源氏」であって、それと異なる動作主を能動文のまま削除するのは現代語では好まれない。「門などさされぬさきに」の方が自然である。

日本語において、英語に較べて受動文よりも能動文を使用する傾向を強めるもう一つの要因に、英語には対応形がない一群の自動詞表現がある。「切れる」、「埋まる」、「見つかる」、「助かる」、「決まる」、「捕まる」等の非意図的行為、自発的行為を表す動詞である。例えば、「見つかる」の英語訳は次のようになる。

- (76) 散々捜したらなくなっていた本がやっと見つかった。
- (77) a. After searching everywhere, my lost book was finally found.
 b. After searching everywhere, I finally found my lost book.

(ヤコブセン (1989: 235))

(76)の「見つかった」の英語訳は(77a)のような受動文か(77b)のような能動文となる。ヤコブセンの判断では、この文脈では(77a)よりも(77b)の方が自然であるが、日本語のニュアンスに近いのはむしろ(77a)であろう。「見つかる」は「見つられる」との対比が存在し、後者は主体によって対象が認知的な働きかけを受けたことを表すのに対して、前者は認知的な働きかけの結果ないしは状態を表す。さらに言えば、主体の働きかけが背景化し、対象との出会いによって認知が成立したことが前景化していることを表す。日本語にはこのような区別がなされうるが、英語は受動形式によって文脈依存的に曖昧に表現するしかない。なお、(76)では、「見つけられた」よりも「見つ

かった」の方が自然であることから分かるように、自発の自動詞が得られている限り、対応する他動詞の受動文よりも好んで用いられると言える。

3.2. 受動発話の有用性

日本語においては受動発話は節約して使用される傾向が強いが、受動発話が効果的であると目された場合にはもちろん積極的に用いられる。以下、受動形が動機づけられる場合を検証してみる。

最初に、同一文中での主題（主語）の統一のために受動形が求められることがある。次の例のようにである。

- (78) なほ、哀（れ）がられてふるひ鳴き出でたりしこそ、世に知らずをかしく、哀（れ）なりしか。人など [こそ]、人に言はれて泣きなどはすれ。（「枕草子」7）

ここでは、連続した発話中に受動形が二つ現れている。それぞれの発話は共通の主題（主語）をもつ等位接続を含んでいる。最初の例では、「[翁丸が人に哀れがられて] [翁丸がふるひ鳴き出でたりし]」のような同一の主題（主語）をもち、前者は被動者なので受動文となり、後者は動作主なので能動文となっている。なお、この主題（主語）は表層化しない。二つ目の受動形の例は、「[人などが人に言はれて] [人などが泣きなどはすれ]」のような形が十全な発話表示であるが、主題が前置される他は先の例と同様な過程に支えられている。

受動発話が存在理由をもつのは、被動者が強意的な主題を表す場合によっても確かめられる。次の例を見てみたい。

- (79) 寝られたまはぬまゝには、「我はかく人にくまれてもならぬを、こよひなむはじめてうしと世を思い知りぬれば、はづかしくてながらふまじう思いなりぬれ。」などのたまへば、涙をさへこぼして臥したり。（「源氏物語」空蝉）

空蝉の巻の冒頭に現れた源氏から使い役の少年への言であり、源氏が空蝉に拒否されていることを踏まえている。問題の受動文には被動者「我は」と動作主「人に」が明示されているが、主題の被動者は強意的に指示されている。ここでは、指示対象を客観的に提示しているのではなく、「この我は」ないしは「他ならぬ我は」といった感情的な提示になっている。ここでは、思うにまかせない「我」と「人」（直接には空蝉）・「世」の関係が対比的に捉えられており、強意によって表現性を高めようとする意図がなければ「我は」は単に省略されるだけであろう。

強意的な主題の下位類の一つに対照的主题が含まれる。次の例がそれを示す。

- (80) 買物していて落とした母の形見の財布が、中の金は抜き取られていたが、財布だけはみつきりましたとスーパーの店員から知らせてきたのも、おだやかなベルの音なのである。

（向田邦子「思い出トランプ」）

ここでは、「中の金は」と「財布だけは」とが対照を成しており、前者は被動者として受動形の枠組みで提示されている。不明な動作主を隠そうとすると、能動文「中の金は抜き取っていた」よりも受動文の方が座りが良いからである。

強意的な主題のさらなる下位類に、交替した主題がある。次の例を見てみよう。

- (81) 次の年の桜を待たず魚富はおやじさんが亡くなって店をしめた。カッチャンを養子にしようというはなしなど全くなかったことも判った。店は取りこわされ、何軒かまとまって今はビルになっている。（ibid.）

この発話連続では、主題は「魚富は」、「カッチャンを養子にしようというはなしなど」、「店は」のように切り替わっている。ここでの主題の明示は義務的である。最後の主題の「店は」は被動者の主語を主題化したものであり、自明な動作主の「建設業者」のような主語を主題にした収まりの悪

い能動文を回避している。

4. 結 論

以上の本論の主張をまとめれば次のようになる。1) 能動文によって表される作用と対比的に、受動と自発は被作用の様々なモードを表し分ける。2) 受動のうち、直接受動文は対象（主体）への動作主による行為の直接的な働きかけを表し、間接受動文は他者が引き起こした事態（イベント）による主体への内的働きかけを表す。3) 事態によって主体にもたらされる被作用は抽象的動詞の「働きかける」（プラス「れる」「られる」）によって表示される。4) 間接受動文は被作用に随伴して「迷惑」等の心的影響が生ずる。5) 自発にも直接受動文に対応するタイプと間接受動文に対応するタイプがあり、前者（＝主体による働きかけタイプ）は主体によって対象が認識作用を受けることを表し、後者（＝主体への働きかけタイプ）は主体が引き起こした事態（イベント）の主体自身への内的働きかけを表す。6) 主体への働きかけタイプには、間接受動文と並行的に、被作用に随伴して「困惑」「感慨」等の心的影響が生ずる。7) 古代日本語においてはこの二種類の自発が併存したが、その後主体への働きかけタイプが消失し、現代語では主体による働きかけタイプのみが機能している。8) この結果、事態（イベント）による主体への内的働きかけを表すのは間接受動文に占有されることになり、また出来事の参与者間での直接的働きかけを表すのは直接受動文と認知行為のみが関わる自発の受動文とで棲み分けられることになった。9) どの言語においても受動文は能動文よりも有標であるが、日本語は主語が主題の干渉を受けなかったり動作主削除が能動・受動に関わりなく適応されたりする結果、有標性がより高まる。10) 発話としての受動文は 主題の統一や主題の強意的な提示等によって動機づけられる。

自発は、本来、受身のフレームを借りて主体の内的被作用を表情豊かに語るものであったが、主体が引き起こした事態（イベント）の主体自身への内的働きかけを表す自発タイプを放棄することによって主観性への傾斜が弱まったと言える。この日本語の性格の変化は、「つ」「ぬ」「たり」「き」「けり」等の主観性を帯びたアスペクト・時制表現が「た」に吸収されてしまった現象と無縁ではないかもしれない。自発の衰退と引き換えに、直接受動文は非情物主語の制限が弱められ客観的な被作用表現の幅が拡大した。

日本語は、「する」的言語と対比的に、「なる」的言語とされることが多いが（池上（1981）参照）、同時に「される」的言語であるとも言える。被作用は作用と表裏一体を成すのであって「される」的言語を設定するまでもないと思われるかもしれないが、主体が事態によって内的に働きかけられるという日本語独自の間接受動や自発による被作用のモードの存在を際立たせるには役立つであろう。

《注》

- 1 尾上（2003）・川村（2012）はいわゆる受動文を有情者主語を伴うタイプ（擬人化タイプと「潜在的受影者」タイプをも含む）と非情物主語を伴うタイプに分け、前者は「被影響」を表す「受身用法の文」、後者は「無影響」を表す「発生状況描写用法の文」としており、共通する被作用は認めていない。なおここでの「被影響」は「主語者の感じる被影響感」を内実とすると考えられている。従って、この枠組みでは次のような対は並行的に扱われない。

- (i) a. 道行く人が風に吹かれている。
b. 街路樹が風に吹かれている。

- (ii) a. 道行く人が雨に打たれている。
b. 街路樹が雨に打たれている。

人であれ物であれ風や雨から受ける気象現象としての作用に違いはないはずである。もちろん人は心を持ち、物には感情がないので、必然的に作用は物理的次元に留まるか、心理的次元に及ぶかの違いは生ずる。どのような状況でどのような作用を受けるかで風は快いものであったり厭わしいものであったりするし、雨であっても常に迷惑の種になるとは限らないであろう。また、物への作用は人の観点が投影されて了解されるのが常であろう。物のあり方にとって作用が好ましいか否かの人による主観的評価が付随するわけである。

また、とりわけ、視覚的な発生状況描写の文は、金水 (1991: 3) に従って「動作の結果が存在するところの静的な状態」を表すとしているが、(ib)・(iib) では明らかに継続中の出来事を述べており、動作の結果としての静的な状態を表しているとは言えない。様々な発生状況描写の文が一般化できるのかどうか定かではない。また、一般的に受動文は状態を表す傾向が強いので、特に状態性を発生状況描写に限定する理由はない。

- 2 Kuroda (1979, 1985) では、「に」受動文は、「によって」受動文とは異なり、直接受動文も間接受動文も「作用性」(affectivity) のコノテーションを伴うとされているが、本論はさしあたって間接受動文の作用性に意味表示を与えるものである。また、McCawley (1972) では、本論の「働きかける」と同等の抽象的動詞の AFFECT/INFLUENCE が設定されている (大塚達雄氏の教示による)。
- 3 イベント構造および語彙の意味から統語への写像については Levin and Hovav (2005) 等を参照。
- 4 Quirk et al. (1985: 1180-1181) は、知的 (認知) 行為や知的 (認知) 状態を表す英語の動詞はその行為・状態が外部から観察できないことをもって Private Verb の名称を与えているのは示唆に富む。
- 5 Shibatani (2006) は、能動・受動の使い分けには「主題性」(Topicality)、より一般的には「談話の関連性」(Discourse Relevance) が関与すると述べている。主題性は一・二人称が三人称より高く、動作主が被動者より主題性 (談話の関連性) が高いと能動文が用いられ、逆の場合には受動文が用いられるとしており、次の文を挙げている (なお、表記は日本語に直して提示する)。

- (i) a. 僕は太郎をなぐった。
b. #太郎は僕になぐられた。
- (ii) a. #太郎が僕をなぐった。
b. 僕は太郎になぐられた。(Shibatani (2006: 252))

しかしながら、言語事実のレベルで、(iia) は少なくとも筆者には適格な文であると判断される。これは主題性よりも本論の(66)の制約に従っているものと考えられる。ただ、(66)は (iib) の適格性を保証できないので、補足的に、新情報を表す一・二人称名詞句については動作主・被動者の区別に関わりなく主語となることを許容する必要がある。

参考文献

- Grice, Paul H. (1975) 'Logic and Conversation,' *Syntax and Semantics 3: Speech Acts*, ed. by Peter Cole and Jerry L. Morgan, 41-58, Academic Press, New York.
- 橋本進吉 (1931/1969) 『助詞・助動詞の研究』岩波書店, 東京。
- 池上嘉彦 (1981) 『「する」と「なる」の言語学』大修館書店, 東京。
- 井上和子 (1976) 『変形文法と日本語 (上): 統語構造を中心に』大修館書店, 東京。
- 川村大 (2004) 「受身・自発・可能・尊敬 — 動詞ラレル型の世界」尾上圭介編『朝倉日本語講座6 文法Ⅱ』, 105-127, 朝倉書店, 東京。
- 川村大 (2012) 『ラレル型述語文の研究』くろしお出版, 東京。
- Keenan, Edward L. and Matthew S. Dryer (2007) 'Passive in the World's Languages,' *Language Typology and Syntactic Description I: Clause Structure*, 2nd ed., ed. by Timothy Shopen, 325-361, Cambridge University Press, Cambridge.
- 金水敏 (1991) 「受動文の歴史についての一考察」『国語学』164, 1-14。
- 河野武 (2011) 『関連性モダリティの事象 — イントネーションと構文』開拓社, 東京。

- 久野暲 (1983) 『新日本文法研究』大修館書店, 東京。
- 久野暲 (1986) 「受身文の意味 — 黒田説の再批判」『日本語学』5巻2号, 70-87。
- Kuroda, Shige-Yuki. (1979) 'On Japanese Passives,' *Explorations in Linguistics: Papers in Honor of Kazuko Inoue*, ed. by George Bedell, Eichi Kobayasi and Masatake Muraki, 305-347, Kenkyusha, Tokyo.
- 黒田成幸 (1985) 「受身についての久野説を改釈する — 一つの反批判」『日本語学』4巻10号, 69-76。
- Levin, Beth and Malka Rappaport Hovav (2005) *Argument Realization*, Cambridge University Press, Cambridge.
- McCawley, Noriko A. (1972) 'On the Treatment of Japanese Passives,' *CLS* 8, 259-270, Chicago Linguistic Society, University of Chicago.
- 仁田義雄 (2009) 『日本語の文法カテゴリをめぐって』(仁田義雄日本語文法著作選第1巻) ひつじ書房, 東京。
- 尾上圭介 (1998a) 「文法を考える 5 出来文 (1)」『日本語学』17巻7号, 76-83。
- 尾上圭介 (1998b) 「文法を考える 6 出来文 (2)」『日本語学』17巻10号, 90-97。
- 尾上圭介 (1999) 「文法を考える 7 出来文 (3)」『日本語学』18巻1号, 86-93。
- 尾上圭介 (2003) 「ラレル文の多義性と主語」『月刊言語』32巻4号, 34-41。
- Quirk, Randolph, Sidney Greenbaum, Geoffrey Leech and Jan Svartvik (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*, Longman, London.
- 柴谷方良 (1997) 「『迷惑受身』の意味論」川端善明・仁田義雄編『日本語文法：体系と方法』, 1-22, ひつじ書房, 東京。
- 柴谷方良・仁田義雄・村木新次郎・矢澤真人 (2000) 『日本語の文法 1 文の骨格』, 岩波書店, 東京。
- Shibatani, Masayoshi (2006) 'On the Conceptual Framework for Voice Phenomena,' *Linguistics* 44.2, 217-269.
- Sperber, Dan and Deirdre Wilson (1986) *Relevance: Communication and Cognition*, Blackwell, Oxford.
- 寺村秀夫 (1982) 『日本語のシンタクスと意味 I』くろしお出版, 東京。
- ヤコブセン, ウェスリー M. (1989) 「他動性とプロトタイプ論」久野暲・柴谷方良編『日本語学の新展開』, 213-248, くろしお出版, 東京。
- 山田孝雄 (1908) 『日本文法論』宝文館, 東京。
- 鷲尾龍一 (2005) 「受動表現の類型と起源について」『日本語文法』5巻2号, 3-20。